

羽幌町告示第30号

不織布マスク購入に係る入札公告について

令和 2年 5月 22日

羽幌町長 駒 井 久 晃

- 1 入札に付する事項（業務内容）
別紙「物件の内訳書」及び「仕様書」のとおり
- 2 契約期間
契約締結日から令和 2年 7月 3日
- 3 納入場所
羽幌町南6条3丁目 羽幌町すこやか健康センター
- 4 入札日時
(1) 日時：令和 2年 6月 2日 13時 30分
(2) 場所：羽幌町役場4階 第1会議室
- 5 入札参加申込
(1) 受付期間：告示の日から令和 2年 5月 29日 午後5時30分まで
(2) 提出先：羽幌町すこやか健康センター内 健康支援課保健係
- 6 入札参加資格
(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること
(2) 市町村税等を滞納していないこと
(3) 羽幌町内に事業所等を構えていること
(4) 地方消費税等を滞納していないこと
- 7 入札保証金
免除する
- 8 郵送による入札
認めない
- 9 前金払い
前金払いはしない
- 10 部分払い
部分払いはしない
- 11 契約保証金
免除する
- 12 最低制限価格
設定している
- 13 入札
入札参加者は、入札書を作成し、封書の上、自己の氏名を表記して提出（入札箱に投入）すること

14 代理人入札

入札参加者は、代理人をして入札に参加させようとするときは、当該入札の執行前に、その旨を証する書面(委任状)を入札執行者に提出しなければならない。この場合において、入札書には入札参加者(委任者)と代理人の氏名(法人の場合は、その名称及び代表者氏名)を併記し、代理人が押印して入札すること

15 無効入札

- (1) 入札書の記載金額その他入札要件が確認できない入札
- (2) 入札書の記載金額に加除訂正した入札
- (3) 入札書に記名押印がない入札
- (4) 一の入札者又はその代理人が同一事項について、二つ以上の入札をした時の入札
- (5) 代理人が二人以上の者の代理をしていた入札
- (6) その他入札に関し、不正の行為があった者のした入札

16 入札の辞退

入札参加者として確認された者は、入札執行の完了に至るまでは、いつでも入札を辞退することができる。入札を辞退するときは、その旨を次の各号に掲げるところに申し出ること

- (1) 入札執行前には、その旨を文書又は口頭により連絡すること
- (2) 入札執行中には、その旨を口頭により連絡すること

17 その他

- (1) 落札決定に当たっては、予定価格と最低制限価格の範囲内で入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする
- (2) 入札参加者が1社である場合にあっては、当該入札を実施しない場合がある
- (3) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ落札者を決定する。くじは2度実施し、1度目で低い数字を引いた者から順に2度目のくじを引き、2度目のくじで一番低い数字を引いた者を落札者とする。なお、原則くじを引くことを辞退することは認めてないが、くじを引かない者があるときは、当該入札者に代わって入札執行事務に関係のない職員がくじを引き、落札者を決定する
- (4) 初度の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行う。入札執行回数は3回を限度とする。
- (5) 物件の内訳書、仕様書及び入札参加申込書は羽幌町すこやか健康センターに備え置く
- (6) 説明会は開催しないが、その他確認が必要な場合は申し出ること

問い合わせ先：羽幌町健康支援課保健係 電話0164-62-6020